

平成 23 年第 1 回与論町議会臨時会
与論町議会会議録

平成 23 年 1 月 5 日

与 論 町 議 会

平成 23 年第 1 回与論町議会臨時会

第 1 日

平成 23 年 1 月 5 日

平成23年第1回与論町議会臨時会会議録
平成23年1月5日(水曜日)午後4時10分開会

1 議事日程(第1号)

開議の宣告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 平成22年度与論町一般会計補正予算(第6号)

2 出席議員(12人)

1番 川村武俊君	2番 林隆寿君
3番 供利泰伸君	4番 福地元一郎君
5番 喜山康三君	6番 本畠敏雄君
7番 坂元克英君	8番 喜村政吉君
9番 野口靖夫君	10番 麓才良君
11番 大田英勝君	12番 町田末吉君

3 欠席議員(0人)

欠員(0人)

4 地方自治法第121条による出席者(5人)

町長 南政吾君	教育長 田中國重君
総務企画課長 元井勝彦君	市民福祉課長 沖野一雄君
教委事務局長 野田俊成君	

5 議会事務局職員出席者(2人)

事務局長 川畠義谷君	係長 朝岡芳正君
------------	----------

開会 午後4時10分

議長（町田末吉君） ただいまから、平成23年第1回与論町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（町田末吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番供利泰伸君、8番喜村政吉君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（町田末吉君） 日程第2、会期決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 議案第1号 平成22年度与論町一般会計補正予算（第6号）

議長（町田末吉君） 日程第3、議案第1号、平成22年度与論町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（南 政吾君） 議案第1号、平成22年度与論町一般会計補正予算（第6号）について提案理由を申し上げます。

歳入の主なものといたしまして、国の平成22年度補正予算（第1号）に伴います、きめ細かな交付金事業に係る国庫補助金7,890万6,000円及び住民生活に光をそそぐ交付金事業に係る国庫補助金1,104万4,000円を計上しているほか、諸収入に建物等移転補償費として、1億1,348万4,000円などを計上しております。次に、歳出の主なものといたしまして、新防災センター整備事業関係で1億5,450万円、町立図書館整備事業関係で676万3,000円、学校図書館整備事業関係で420万円を計上しております。また、庁舎建設基金積立金として、1億1,897万1,000円を計上しております。歳入歳出予算にそれぞれ2億8,883万4,000円を追加し、一般会計予算総額43億2,352万7,000円となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

議長（町田末吉君） 5番。

5番（喜山康三君） 防災センターの建設事業など、建築関係が出ているわけですが、先の与論小学校の建設後に新築校舎にも関わらず雨漏りが起きていると、また、茶花小学校の校舎も昭和40年代に建てられた建物ですが、いろいろと支障が出ているようです。建築そのものがきちんとした建築基準とか、それに

のっとってちゃんと施行管理されているのか、その辺に非常に疑問を覚えるわけです。今回この防災センターの建設において、この辺についての配慮もどういう考え方でおられるかということと、それから、先に空港待合所ができていますが、待合所の間取りや空間のデザインなどについても、圧迫感があるとか鏡張りにするなど、もう一工夫その辺の配慮はなかったのかということが町民から非常にきているわけです。議会としては、予算だけの可決にとどまざるを得ないわけですが、防災センターを造るに当たっても、この辺の町民からの要望などもきちんと受け入れた形で、いろいろ考える必要があるのではないかと思うのですが、デザインとか建物の色彩とかについても特段の配慮などが必要かと思いますが、今回この予算にするに当たり、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（町田末吉君） 町長。

町長（南 政吾君） まず、今度の防災センターの代わりに建てる施設についてお答えしたいと思います。御承知のようにこの茶花地域は非常に海岸に近いということと、いろいろな関係から災害にも対応できるような建物を、ということを第一義に考えまして、その点では緊急避難場所も兼ねた考え方で設計がなされています。きちんとボーリングもしてやってあります。もう1つ、その造り方について一般町民の意見をということであります、できるだけ関係者の意見を聞いてありますけれども、大々的にやるということであれば相当時間が掛かるという面もありまして、庁舎内で各担当課長を中心としていろいろな角度からの検討、また地域の関係者の方々の意見も聞いて討議をしております。そういうことで完全とは言えませんが、最初の計画よりは予算的に非常に高いということで、ある程度窓とかいろいろな面でカットされています。ただ強度については、緊急避難場所としての機能は全く最初の計画にのっとっています。

それから、空港の方でありますが、多くの方々が集まる場所ということで、たくさん意見を聞くべきことは分かっているわけですが、増設という点で、施設が築30年も過ぎているということで、非常に老朽化しているため、最初の計画からは相当ずれた形で完成を見ることになったわけです。掲示板の配置など観光的な要素も検討するということで、観光課の方で今検討しております。

それから、応接室の中に、これから間仕切りをして授乳室を機能的に配置したいということで、今それを考えているところであります。トイレについては利用する人員がほとんど変わりなく、ビルが広くなったということだけであります、今のところ人数的にはそれほど差がないということで、トイレの中の方は手をつけていませんが、これから順次いろいろと清潔面に配慮しつつ、取り替えていきたいという考え方をしております。計画の中で1つは予算が非常にオーバーしているわけですが、これは合併処理層を全部入れ替えるということで、ただ大きくするだけではなく、付帯設備に非常に大きな費用が掛かったということで、満足した改造ではなかったけれども、機能的には十分発揮できるということで、徐々にまたそういう足りない分は改良を進めていきたいと考えております。

議長（町田末吉君） 5番。

5番（喜山康三君） 町長、事細かくどうのこうのと言うわけではありませんが、

後で施設を追加したり更新したりとかそういう事業は、できるだけ先送りにして、少なくとも今、最低限これだけはやらないと後でどうにもならないという事業分野があると思うのです。その辺に集中的にある程度投資した形で、お客様をお迎えしたりお送りしたりする場所ですので、その辺についての配慮をきちんと最初から取り組んだ形でやってほしかったのです。また、それをするためにどういう話し合いをされて、どういう方々の意見を伺ったのかなという疑問はありましたが、ここでは別にして、今後は、防災センターの建設においても、この辺についての緻密な検討というのを、予算がなければ、先行してお金を使うべき場所に使って、後の分はまた次年度にお任せするとかして、悔いの残らない構築物を建てていただくよう努力していただきたい。そのことを強く要望しておきます。

続いて教育費についてですが、住民生活に光をそそぐ交付金事業ということで、ここの歳出メニューを見ても教育関係とか福祉関係とかに配分されておりますが、私もこの交付金の名称が奇抜というかびっくりしまして、今日、内閣府の方に電話をしてこの内容について問い合わせて、この交付金の目的とかについていろいろお聞きしたのですが、やはり、基本的にはソフト部門に重点をあいた形の予算という考え方があったようです。特にその中でも先般12月の議会において私が、第4項目の中で「心の健康づくり対策について」質問しましたが、これと同じようにこの予算は、昨年の10月20日の閣議決定において、住民生活にとって大事な分野、中央消費者行政、DV対策、自殺予防対策の弱者対策、自立支援、地域づくりに対する地方の取組を支援するというのが主な目的だと私は受け取ったのですが、去年町長の方からも答弁を受けたように本町においても自殺率が非常に高く、かなり懸念される状況にあることは町長もお認めになったとおりでありますので、この辺のいわゆる心の福祉について、もう少し頑張っていただきたいと。また、今度新年度予算についてもいろいろと御担当の方で検討しているようですが、そういう意味でもこの辺については重点的に御配慮を賜れば非常に有り難いと思いますが、町長お願ひします。

議長（町田末吉君） 町長。

町長（南 政吾君） 交付金の使途については、ある程度大きな目的というのがあってやっておりますので、それに沿った形でできるだけやるように今後また検討してまいりたいと思います。

議長（町田末吉君） 5番。

5番（喜山康三君） 続いてですが、款15の財産収入、不動産売払収入について、不動産売払収入が548万7,000円となっております。この積算根拠について御説明いただけますか。

議長（町田末吉君） 総務企画課長。

総務企画課長（元井勝彦君） お答えします。これは、商工会の跡地と防災センターの跡地でございまして、商工会の方は、m²当たりの単価が4万1,000円、面積が25.91m²、金額が106万2,310円です。防災センターの方は、単価が4万500円、面積が109.28m²、金額が442万5,840円ということです。

議長（町田末吉君） 5番。

5番（喜山康三君） これは、土地評価に対してどのような金額の割合になつてい

るのか。価格差というか、その辺はどうなっていますか。

議長（町田末吉君） 総務企画課長。

総務企画課長（元井勝彦君） これは、県の方が専門のコンサルに依頼して評価したということでございまして、私どもの方も、もう少し上げていただきたいということで交渉をしたのですが、2社からこの評価を取っているということであります。なかなかこの金額から譲ってもらえないという状況でございまして、大変残念でしたけれども、こういう単価で契約したということあります。

議長（町田末吉君） 5番。

5番（喜山康三君） どういう価格でこの価格が出たか分かりませんが、コンサルに頼んで実勢価格がこういう評価をされたということですが、結局今後またこの茶花市街地でいろいろと事業を進めるに当たって、この金額というのは非常に重要なことになるのではないかと思うのですが、これが高いか安いかは別として、もう少し検討の余地があるのではないかと受け止めました。

続いて、款17の繰入金、庁舎建設基金繰入金が7,559万4,000円の繰入れになっております。それで、庁舎の基金が1億1,897万1,000円。こういう金額が今、基金として繰り入れられているわけですが、庁舎建設に対して何か御計画とかこれに関する付帯した事業計画があるかどうか、それについてお伺いしたいのですが、町長お願いします。

議長（町田末吉君） 町長。

町長（南 政吾君） いつ頃どういうふうにして造ろうという計画は持っております。まずは学校、2校をどうするかということをやってから考えたいと。しかし、少しでも余裕ができたらすぐ建設資金に回したいという考え方であります。今のところは具体的な計画は持っておりません。

議長（町田末吉君） 5番。

5番（喜山康三君） 分かりました。この庁舎建設の基金を繰り入れて、庁舎建設について一定の方向づけをされて、以前よりは前向きな形で取り組んでいるというのは分かるのですが、先ほど言ったように庁舎の在り方、場所、また、先般12月議会でも質問したように今後の与論町の人口の推移だとかあるいはコンパクトシティとして茶花の街をどうしていくかとか、その辺も様々な意味で検討の余地があると思うので、できればこれらについてもまちづくりと併せて、また、そういう検討会を立ち上げて、その辺の準備にそろそろ入ってもいいのではないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（町田末吉君） 町長。

町長（南 政吾君） その点については、全くおっしゃるとおりで、今までまちづくり委員会という形でこのまちをどういう形にしたらいいかということで、まちの人たちが集まって補助金も出して、計画書はできてあります。今のところはそれに沿った形で建物の内容までは考えていないわけですが、場所の確保という点で、これを基本にいろいろと検討をしております。これは、内部だけですが、実際にまた、どういう形で造るかということは改めてまた検討委員会を作つて諮らないと、庁舎は皆の大きな財産になりますので、場所とその建物の内容についてはしなくちゃいかんと思うわけでありますけれども、今までできた検討委員会の中での答申について、それに従つて場所の確保を重点的に今進めているところです。以上です。

議長（町田末吉君） 9番。

9番（野口靖夫君） せっかく教育長がお見えになっておりますから、何も話さないでお帰りになられるのもかわいそうなので、聞いてみたいと思います。この、住民生活に光をそぞぐ交付金事業、これはどういうことですか。初めて聞く言葉なのですが、それから御説明いただきたいのですが。

議長（町田末吉君） 教育長。

教育長（田中國重君） 住民生活に光をそぞぐ交付金事業ということではありますので、より多くの住民の皆さんに図書を読んでもらって光をそぞぎたいということで、図書館の整備などを考えているところです。

議長（町田末吉君） 9番。

9番（野口靖夫君） 今度は教育長ではなくて、沖野課長。この那間の旧へき地診療所の改修工事、これは、この前改修もしたのですが、もう1回改修してどのように使われるのですか。

議長（町田末吉君） 町民福祉課長。

町民福祉課長（沖野一雄君） 以前に改修とおっしゃいましたのは、恐らく消防車庫のことだと思います。予算書に計上されております8ページの事業について御説明をさせていただきます。御案内のように地域活性化交付金、住民生活に光をそぞぐ交付金という名称でほとんど国費ということで、緊急の総合経済対策ということで、国の方からいただくお金を充当させていただくわけですが、旧那間へき地診療所はこれまで、朝日の会という精神障害者の皆さんの活動拠点の場として使っておりました。例えばカラオケ教室であったり物作りをしたり、いろいろな障害者の方々が社会復帰を目指した自立のための活動拠点の場として使っておりましたが、いかんせん大分老朽化が進んでおりまして、床の方も相当腐食しております。それで、せっかくこういう事業があるからということで額は少ないのですが、150万円の改修事業ということで計上させていただきました。これによって床の部分を中心に改修を進めまして、整備を進めることで、またこれから精神障害者の方々を中心にいろいろな活動をしていきたいというふうに思っております。ソフト事業にという考え方もあったのですが、やはりせっかくの機会ですので、施設の補修に使うことによって長期的に持続的な活動に使うことができるということで、あえてこちらの方に計上させていただきました。以上です。

議長（町田末吉君） 9番。

9番（野口靖夫君） 老朽化しているので改修するということは非常にいいことだと思いますが、私は、朝日会館を始めてから今まであそこを使っているのを一回も見たことがないのです。というのは、それは、今、課長の説明によりますと十分使ったと話しておられます、ほとんど使われていないですよ、私が知る限りにおいて。へき地診療所から朝日会館に変わってから。私が申し上げたいことは国から補助金が下りてくるから、今の機会だから使おうじゃないかということよりは、ほかにその金を使うところがあるのではないか。そして、もう1点は、改修した以上は使ってもらわなきゃいけないので。どの建物でも普通の民家でも人が住まなくなったら本当にボロボロになります。やはり、人が住んでいるからこそ住宅というのは長持ちする。また、施設というのはそれだけ維持できる。だから何々の補助金が下りてくるから、交付金が下りてくる

から、その機会にやってみようという発想ではなくて。そして、3点目になりますが、そういう知的障害者の方々がどうしてもそこを使って何々をしてみたいのだと、そのためには是非この施設が必要だから是非改修していただきたい。そう言う要望があるのかどうかということも検討しなければならない。私はそこを非常に心配するわけです。例えば緊急雇用対策事業、この間もお話し申し上げました12月定例会でも、予算の質疑応答の中で話をしたのですが、緊急雇用対策事業ということで国から金が下りてくる、人をどんどん雇ってその時期はいいかも知れないです。だから、私はそういうお金を元にして緊急雇用だから雇って使うのは当たり前ですが、これを次につなげてほしいということです。その人は1年雇ったら首です。もう何も無いわけだから、そこら辺から草刈りをしたり木を伐採したり。それでは、次の仕事がなくなるわけです。だから私が申し上げているのは、その交付金だと補助金というのはそういうところに回せるように使った方が有効ではないかと。だから、そのようなことから課長はどう思っておられるのか。今、改修することによって、どのようにして、どういうつもりで、私が今申し上げたことが少しでもこの事業の中に、そういう思想として考えてやられるのか。それを説明していただきたい。

議長（町田末吉君） 町民福祉課長。

町民福祉課長（沖野一雄君） ありがとうございます。御質問の中で活動を御覧になったことがないとおっしゃいましたが、毎週活動しておりました。ただし、この朝日の会というのは、精神障害者の該当者の皆様、その保護者の家族会の皆様が使ってこられたわけですが、実は、現在活動を中止しております。それには様々な原因がございまして、実は障害者自立支援法という法律を制定した時にいろいろと難しい問題が出てきまして、国の考える1つのタイプにはまるような小規模作業所に移行することができなくて、事実上国からの補助金もなければ、要するに町からの単独補助金であったり、そういうわけで活動せざるを得なくなったという背景もありまして、また、該当者の方々の年齢というのも高齢化しまして、なかなか意欲を喚起するような環境になくて家族会の方からもあまり意味がないのではないか、例えばカラオケ活動とかといったのを中心に行ってきましたが、あまり意味がないのではないかということも出来まして、今は休止になっております。しかしながら、私ども行政としましては、それではあまりよくないのではないかと、今、そのグループとは別の例えばNPO法人の「あんどうる」という会がございまして、与論小学校の北側の方にちょっと民家を借りまして、そこで活動をやっておりますが、ほかにもいろいろな障害者団体があります。しかし、そういうのが、要するに気の合う仲間だけでちょっとやっている、細々とやっているというのが実態でございまして、そういうのをできれば皆が集まる拠点として、言わば精神福祉活動の拠点として使える場があればよろしいのではないかと考えておりますが、今回予算は少ないので、旧へき地診療所をきれいにすることによって、そこがまた新たな活動の場として展開できていくと。また、使えないような状態になりますとなかなかそうした場の確保というのは難しくなりますので、これから将来に向けてそういう精神活動を続ける拠点として十分に可能性をもった施設として生まれ変わることができるということで、あえてそのハード整備の方に重点を置いてお願いしたいということでございます。以上です。

議長（町田末吉君） 9番。

9番（野口靖夫君） 課長、あなたの考え方非常に素晴らしいです。そういうふうにやってもらいたいです。私はその施設を使うなとか、改修するなと言っているのではなくて、改修するならば誰かが責任をもっていただいて、そのような施設を活用せるように、そういう指導を行政が音頭をとってもらわなければいけないと思います。逆にこういう障害をもっておられる方々の御父兄というのは精神的にまいっておられます。だから、行政がこういうまいっている方々に目を配って、住民に光をそぞぐわけです。光をそぞぐのは誰かといったら行政しかないです。私が申し上げるのはそこです。だから、是非これを機会に町長もせっかく改修したのだから、そういう方々に光をそぞく行政が音頭をとって立派にやっていただきたいということを、私は今この場を利用して申し上げているのです。町長、そこら辺の御指導をお願いします。一言どうぞ。

議長（町田末吉君） 町長。

町長（南 政吾君） 私どもも、行政の一番大きな責任というのは、今議員がおっしゃったところに、行き届いた配慮をするということが一番大きな責任だと思っております。これからまたいろいろ御指導をいただきながら勉強してその点を進めてまいりたいと思います。

議長（町田末吉君） 10番。

10番（麓 才良君） 7ページのきめ細かな交付金の内容について御説明をいただきたいと思います。そして、歳出の方ではどこの方に使われているのかについても併せてお願いをいたします。今、商工会、防災センターを撤去してこの役場前の交差点の整備をするわけですが、その整備の概要について改めて御説明をいただきたい。それから、防災センターを新しく建築するわけですが、その南側に防災センターを建築し、将来この庁舎の建築と併せてこの辺一体の整備計画をどういうふうに捉えて防災センターを建築していくのか、この周辺の整備計画について概要の説明をお願いします。

議長（町田末吉君） 総務企画課長。

総務企画課長（元井勝彦君） 最初にその、きめ細かな交付金事業の歳入の件ですが、先ほどからありますが、平成20年の10月4日に閣議決定した円高デフレ対応のための緊急総合対策のためということで、新たな交付金が創設されています。それを活用した今回の事業でございまして、本町には、7,809万6,000円の割り振りがございまして、これを活用したものであります。それと、光をそぞぐ交付金の方は、本町への割当額が1,104万4,000円ということでございます。先ほどありましたとおり、きめ細かな交付金につきましては庁舎の防災センターの工事に充てております。それから、光をそぞぐ交付金の方は各学校の図書館の整備とそれから精神障害者等小規模作業所改修工事等に充てております。

議長（町田末吉君） 町長。

町長（南 政吾君） 役場周辺整備の件についてまたお答えしたいと思います。補償費はもういただいたいるわけですが、防災センターの代わりに役場の前に、今、環境課と水道課があるところを壊して、一部4階ですが、3階建ての建物を建てまして、そこに、防災面にも役立ち緊急避難もできるような頑丈なものを1つ造ろうということで計画をしております。と言いますのは最初はど

こにするかということで庁舎内でもいろいろあったのですが、地域の方々から防砂、いわゆる台風時の風よけとかいろいろな面で今の防災センターがなくなったら、非常にそのまま砂が中に入ってくる可能性があるということで、どうしてもある程度の高さの建物が必要だということから、そこにしようかということで話し合ってやっているところあります。その一番下の所には観光の拠点として、観光課と観光協会を入れる。2階が会議室、ほとんど今の防災センターの3階の役目を2階にもってくるということです。3階が無線関係、今この庁舎でも台風時には中からビニールを貼ったりして対応しているわけですが、無線機器類をその中に入れたいと思っています。と言いますのは、防災センターの棟はあちこちもっていけないです。このすぐ近くにしか誘導できなくて、結局そういう点もありますし、そこにその施設をということで、あれを移して初めて交差点の工事に入れるわけです。上の棟が一番弊害になっているわけですが、あれを3階の方にもっていきたい。3階と半分は4階になっていますが、その中に全部頭脳を集結するという形で考えてあります。そして、防災センターも下の方の倉庫は今の南第1中央倉庫、向こうにもっていっています。それと、環境課と水道課はその向かい側に、海側の方に移転するということで、今日皆様方の御協力を得て落成祝賀会をしたいと考えているところです。そうすると今度は庁舎がどうなるかということになるわけでありますが、後2、3年はどうしても学校の検討しかできないという面もありますし、今のところは意見の収集をするということで先ほど申し上げましたが、まちづくり委員会の方からは、こちらは車庫にして向こう側の方に庁舎を造ったらどうかという意見が出ていますけれども、これは、1つの意見として、また具体的な時期が来た時には全町民に諮っていきたいと考えています。

議長（町田末吉君） 10番。

10番（簗 才良君） 非常に将来のことを考えると苦渋の決断ということになろうかと思いますが、庁舎建設という大きな事業を抱えていて、それに向かう前段というような段階もありますし、今後この交差点整備事業を町内の方にも上の方にも押し進めていった時に、この細切れ感を持った形での政治ではなくて、総体的な一連の都市計画などを想定しながらの取り掛かりでなければならないのではないかと思います。前にもありましたとおり、景観についても十分な配慮がなされるべきであろうかと思います。茶花地区一帯はホワイトでまとめようということで進めてきておりますが、そういう件での地域特性の在り方についても検討しながら進めていく必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょう。

議長（町田末吉君） 町長。

町長（南 政吾君） おっしゃるとおりだと思います。そのようにしてまいりたいと思います。将来のことを考えて、今度、倉庫の前の方の道も全部変えます。将来検討される場所、まとまった場所に庁舎を建てるような感じで今のうちから道の方も銀座通りの方々からもいろいろな御指導をいただいて、この方がいいということで合意がなされております。そういうことや将来のこととも考えてやっていきたい、また、やっていくつもりでありますのでひとつよろしくお願ひします。

議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

議長（町田末吉君） お諮りします。議案第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、平成22年度与論町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成22年度与論町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

議長（町田末吉君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第1回与論町議会臨時会を閉会します。

御苦労様でした。

閉会 午後4時50分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 町田末吉

与論町議会議員 供利泰伸

与論町議会議員 喜村政吉